

鹿児島市交通局バス及び公用車損害賠償責任保険仕様書

自動車の運行に起因して生じた事故により、乗客、通行人及び自動車運転者などの対人・対物（他人の財産）に損害を与え賠償責任を負った場合に、被害者に支払うべき損害賠償金及び賠償問題解決のため支出する訴訟費用、弁護士費用及び被害者の応急手当ての費用などについて保険で支払うものとする。

1. 保険契約期間

- (1) 保険の種類 自動車保険
- (2) 対人賠償保険金額 1名につき 無制限
- (3) 対物賠償保険金額 1事故につき 500万円（免責なし）
- (4) 特約事項
 - ①自損事故危険不担保特約
 - ②搭乗者障害危険不担保特約
 - ③追加被保険者として南国交通株式会社（道路運送法第35条の規定に基づき一般旅客自動車運送事業を受託する者）を追加
 - ④車両が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、レッカーけん引を行う特約について、バス車両210両に適用すること。

(5) 契約車両

① バス車両210両

内訳：ア. 一般路線バス194両

一般車両46両・ABS搭載車両148両（内、道路運送法第35条の規定に基づき一般旅客自動車運送事業を受託する者（南国交通株式会社）が使用する車両は、一般車両15両、ABS搭載車両67両）

イ. 周遊バス5両

（内、ABS搭載車両4両）

ウ. 観光バス8両

（内、ABS搭載車両2両、

ABS搭載車両及び車線逸脱及び衝突軽減装置車5両）

エ. コミュニティバス3両

（ABS搭載車両3両）

② 公用車 20台（バス事業課7台、電車事業課9台、総務課4台）

内訳：バス事業課

新栄営業所	小型乗用自家用（巡視車）	鹿児島501そ5544
	小型貨物自家用（ワゴン車）	鹿児島400つ6796
	軽自動車貨物自家用	鹿児島43せ2645
	小型乗用自家用	鹿児島500に6313
浜町営業所	軽自動車貨物自家用	鹿児島41ゆ9152
整備	小型貨物自家用	鹿児島46の8221
	小型貨物自家用	鹿児島400ち7303

電車事業課

運輸係	小型特種自家用	鹿児島800す8098
車両係	レッカー車	鹿児島800は1713
	※車線逸脱及び衝突被害軽減ブレーキ登載車	
施設係	軽貨物自家用（電路）	鹿児島43さ2835
	普通特種自家用（電路）	鹿児島88す8421
	普通貨物自家用（電路）	鹿児島100せ3968
	小型貨物自家用（線路）	鹿児島400す2534
	軽特種自家用（電路）	鹿児島880あ1858
	軽特種自家用（線路）	鹿児島880あ1926
	第二種原付（電路）	鹿児島市 は 30023

総務課

	普通乗用自家用	鹿児島33ほ6095
	小型貨物自家用	鹿児島400ち1097
	小型乗用自家用	鹿児島501の5225
	軽貨物自家用	鹿児島43さ2834

(6) 契約期間（予定） 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2. 事故解決について

- (1) 損害保険の事務手続（自動車損害賠償責任保険を含む）折衝、交渉、支払いその他示談について保険会社は最大限の援助及び指導を行うこと。
- (2) 裁判調停については、保険会社が責任をもって行うこと。
- (3) 交通局が事故に関する書類の提示を求めた時は、提示に応ずること。
- (4) その他約款による。

3. 事故処理について

- (1) 事故が発生した場合、保険会社に対し現場に出勤を要請することがあるので、これに応ずること。
- (2) 事故状況の確認については、交通局及び関係機関等により状況を収集把握すること。
- (3) 保険会社は、契約期間中の事故については契約期間満了後も責任をもって解決にあたること。

4. ドライブレコーダー記録映像の利用について

事故やトラブルの状況及び原因を明らかにするために、管理者用パソコンからデータ抽出可能であり、その当事者、保険会社、捜査機関に情報提供を行うことができる。（ただし、個人情報を使用する目的に公益上の必要がある場合や当局から提供を受けなければ当該目的を達成することが困難な場合であり、提供データに個人情報を記録された本人の権利利益を侵害するおそれがないと認められる場合に限る。）

※ドライブレコーダー設置車両数：バス車両210両